北海道告示第 10605 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和6年8月5日までに北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和6年4月4日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン紋別店

紋別市花園町3丁目4番39号

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イオン北海道株式会社 代表取締役 青栁 英樹 札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号
- (3) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

イオン北海道株式会社 代表取締役 星野 三郎 札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号 (変更後)

イオン北海道株式会社 代表取締役 青栁 英樹

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の 氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
イオン北海道株式会社	代表取締役 星野 三郎	札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号
未定		
株式会社たかはし	代表取締役 高橋 守	紋別市花園町4丁目15番地
札幌服装有限会社	代表取締役 小枝 光夫	札幌市南区南 37 条西 11 丁目 5番 5号
株式会社キング	代表取締役 山田 幸雄	京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の1
有限会社村上商店	代表取締役 村上 弘昭	紋別市本町4丁目1番地25号
千里堂メガネ株式会社	代表取締役 伊藤 悟	網走市南4条西3丁目3番地
ファッションリフォームライフ	高杉 嘉幸	釧路市光和6丁目10番地1

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更事項		
イオン北海道株式会社	代表取締役 青栁 英樹	札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号	(7)		
株式会社キング	代表取締役 長島 希吉	東京都品川区西五反田2丁目14番9号	(1)		
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	(ウ)		

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 平成30年10月1日

上記(3)イ(ア) 平成30年10月1日

上記(3)イ(イ) 令和5年3月1日

上記(3)イ(ウ) 令和5年6月14日

(5) 変更する理由

上記(3)ア 大規模小売店舗の設置者の代表者変更のため

上記(3)イ(ア) 小売業者の代表者変更のため

上記(3)イ(イ) 小売業者の代表者及び所在地変更のため

上記(3)イ(ウ) 小売業者の入替のため

2 届出年月日

令和6年2月29日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和6年4月4日(木)から令和6年8月5日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する 法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで